

外部通報に関する情報提供について

鹿児島県警では、県民の皆様から外部通報に関する情報提供を受け付けています。

公益通報者保護法における外部通報とは、労働者、派遣労働者、取引先の労働者又は役員等が、その労務提供先又はその従業員等に法令違反が生じ、又は生じようとしていることを、処分・勧告等の権限を有する行政機関に通報することをいいます。

連絡先

鹿児島県警察本部警務部総務課

【電話】

代表電話：099 (206) 0110

受付：平日の 08:30 から 17:15 まで

【ファクシミリ】

電話番号：099 (206) 3592

受付：平日の 08:30 から 17:15 まで

【郵便】

〒 890-8566 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県警察本部警務部総務課

※郵送の場合は、外から見えるように「親展 外部通報」とご記入ください。